

平成24年度公益財団法人埼玉県体育協会第4回定例理事会議事録

日 時 平成25年3月15日(金)午後2時から4時まで
場 所 上尾市・スポーツ総合センター2階205, 206研修室
議事次第及び資料 別添一式のとおり

出席者 森副会長、桜井副会長兼代表理事、三戸副会長兼専務理事、北副会長、
理事 岩崎、大保木、岡野、小林、斉藤(博)、佐藤、鈴木、田巻、豊田、羽鳥、
原島、藤井、藤沼、船田、松岡、宮下、茂木、山下
監事 関口、高田、堀口
事務局 岩崎、岡田、長谷川、栗原、阿部、久保、

岩崎事務局長 ただいまより、平成24年度公益財団法人埼玉県体育協会第4回定例理事会を開催いたします。

まず、開会に当たり最初に、桜井副会長よりご挨拶いただきます。

桜井代表理事 昨年4月1日から公益財団法人として新たな船出をいたしまして、おかげさまで、順調に進捗し、無事今年24年も終わろうとしています。

皆様には日本のスポーツ界の動き、今のスポーツ界2点、お話申し上げます。

ひとつは、東京オリンピック招致でございます。IOCの現地視察が、3月4日から7日で終わり、いま、マドリードに入っており、その後、イスタンブールで視察をします。オリンピック招致は、今まさに正念場であり、国を挙げて、オールジャパンで頑張っていきたい。このあと、6月にIOCが評価を出し、9月7日、ブエノスアイレスでの総会の場において最終判断の資料になります。ぜひ、皆さんもお力添えいただきたい。

二つ目は、大阪桜宮高校の部活動での顧問の暴力問題に端を発生し、全国的に体罰禁止、暴力根絶の動きが盛り上がっております。

文部科学大臣は、暴力、体罰を根絶するという通知を出し、学校での現場での体罰禁止の徹底を進めております。

その後、全日本の女子柔道の指導者の暴力問題もあり、スポーツ界における暴力行為等の問題が一気に浮上してまいりました。JOC、日本体育協会、高体連などが連携して、スポーツにおける暴力行為根絶宣言を出し、本会も同じく、通知や相談窓口の設置などの具体的な取り組みがなされております。

ぜひ、スポーツ界は、肝に銘じて、対処したいと思っております。

岩崎事務局長 本会議の資料、事前に、資料送らせていただいております。ご確認ください。

それでは、会の前に専務からお知らせがございます。

三戸専務 開式前に、過日、本会の評議員の熊谷市体協の吉田威司様のご逝去を悼み、黙とういたしたいと存じます。

(総員起立により、1分間の黙とう)

岩崎事務局 理事定足数29人中、本日20人出席です。定款30条により、本理事会成立いたしましたことご報告いたします。

それでは、定款の定めにより、議長を、桜井副会長にお願いします。

議長 それでは、ただいまから、理事会の議事に入ります。

初めに、本日の議事録署名人2名の方指名させていただきます。

羽鳥理事、藤井理事にお願いします。

羽鳥、藤井理事 了承

議長 それでは、次第に従いまして、まず報告事項の説明をお願いします。

報告事項

総務委員会(三戸委員長)

3月8日に理事会提出議案の審査行い、冒頭、吉田威司氏逝去の報告を行い、黙とうをしました。

選手強化対策委員会(三戸委員長)

第3回を1月16日に、開催し、埼玉県選手強化5年計画を協議し、さらに、第68国体での目標や選手強化基本計画及び方針を協議し、1750点以上、天皇杯4位以上の確保を目標としました。

今回、東京開催ということで、東京が圧倒的に得点すれば、埼玉県としては、第3位を取れる位置まで来ています。

冬季国体が2月に行われ、埼玉県は、12位、123.5ポイントという位置におり、昨年より12.5ポイントほど低くなっている。これは、スケート競技において、選手がそろわず厳しい戦いになったためであるが、アイスホッケー少年男子で、ハプニングはあったが、北海道と優勝を分け合うなどありまして全体としては、123.5点、私どもライバルと考えている東京とは、203.5点の開き、神奈川164ポイント、10位の愛知、126ポイント、前回から見て、愛知は、マイナス88点と落ち込んでいます。埼玉は、すぐ上に、愛知がいるので、ターゲットとして追っていきたい。

競技団体支援会議で、副会長から、東京に次いで第2位を目指せと檄が飛ぶ中、これから各競技団体に、目標1750点以上、天皇杯4位以上を達成する努力をお願いしたい。

普及委員会（茂木委員長）

2月26日、本センターで開催し、役員選出の結果、私が委員長となりました。その次に、ホームページを活用した普及活動について協議し、ホームページのアクセスは、本年2月25日までの1年間、8万4千人を数え、5割強が埼玉県民でした。SNSの導入、加盟団体参加型の掲示版の構築など提案がありました。

また、総合型地域スポーツクラブあるいは、キャッチフレーズの活用について協議し、プラチナキッズの募集に合わせて啓発商品クリアホルダーを小学4年生65,000人に配布します。

最後に、2020東京オリンピック招致の活動もその都度、協力していくことなど協議されました。

広報委員会（宮下副委員長）

口頭でお願いします。広報委員会は、1月23日付で皆様に「スポーツ埼玉259号」を発刊しました。現在、3月30日刊行予定の「スポーツ埼玉」260号の編集作業を急ピッチで進めております。

特集として、「スポーツ指導の魅力」として、3月11日開催した座談会の模様を掲載するほか、スポーツ埼玉の対談では、今話題の体罰、暴力についても話題になっております。冬季国体の結果やプラチナキッズの募集など盛りだくさんの内容となっており、表紙は、別府大分毎日マラソンで優勝し、世界陸上代表が確実視される埼玉県庁の川内優輝さんを取り上げるなどして、話題性を追求しております。

施設委員会（田巻委員長）

2月26日開催し、議題は、役員選出、施設関係の説明。役員は、私が委員長に選ばれました。スポーツ総合センターの施設概要につきましては、説明を横田管理課長から受け、30年経過した施設で、維持修繕が大変ということ。特に、水回りなど、保守点検について、サイオーが担当しているので、水回りなど横田課長と担当職員の案内で、保守修理した個所を視察いたしました。宿泊棟や浴室など、素晴らしい施設だと思いました。

スポーツ科学委員会（小林委員長）

小林委員長

2月17日一般競技者体力測定を実施、また、3月28日には、顧問医トレーナー競技団体合同研修会を予定しております。

1月25日から国体スケート・アイスホッケー競技会に2月15日からのスキー国体に帯同ドクター各1名派遣しました。

その他、3月26日には、3部門連絡会議を開催します。さらに、3月24日、プラチナキッズの閉講式に全面的に協力する予定です。

指導者委員会（船田副委員長）

指導者委員会については、磯井委員長に代わりまして報告します。

さる2月23日、24日、2日間、スポーツ指導者研修会を嵐山町の国立女性教育会館で日本体育協会公認スポーツ指導者等261名の参加で実施しました。今話題の体罰問題も含めて皆様より様々な意見をいただき、指導者の資質向上はもとより、スポーツマンシップの啓発、フェアプレイの推進など実施していきたいと考えております。

スポーツ少年団（藤沼本部長）

まず、1月26、27日に磯部温泉で指導者現地研修会を実施し、日体協江橋氏の講演をいただきながら250人の参加研修をいたしました。50周年後、将来に向けての決意を込めて研修し、体罰など絶対あってはならないことであるというお話をしました。

3月8日に本部員会では、これらの報告と平成25年度の本部員補充について2名、そのうち、女性の1名を補充しました。また剣道関係者をお願いしようということになっています。

第37回全国スポーツ少年団剣道交流大会については、平成27年3月3日に行うことで準備を進めることとし、第40回の日独交流も熊谷市スポーツ少年団が受け入れお受けいただきます。また、12月9日に実施した50周年式典の報告がされました。

最後に、スポーツ指導者には、会合の都度、体罰あってはならないことを徹底していうようにしました。

スポーツ指導者協議会（三戸会長）

指導者協議会は、昨年40周年ということで、3月3日記念祝賀会を行いました。

森副会長はじめ功労のあった方を含めてお渡ししました。

埼玉県体育賞選考委員会（三戸副委員長）

明日行われます表彰式にむけて2月21日埼玉会館で選考会が行われまして、お手元の資料のとおり選考いたしました。また、先日、別府大分毎日マラソンで優勝した、川内優輝選手も特別賞として表彰いたします。今年から、体育協会の役員の枠を実現いたしましたので、塩野潔氏を選出しました、

県立武道館（櫻井館長）

2点報告いたします。

今年で、5年の指定管理が終了し、25年度から5年間の新たな指定管理者の公募がありました。1月4日付けで埼玉県教育委員会から指定書が交付されました。

もう1点、2月25日付で代表監査委員から、通知が来まして、監査の結果、指摘事項なしということで無事監査を通過したということになります。

三戸専務理事

事業関係で、資料はありませんが、賛助会員の募集を始めておりまして、3月2日現在、個人52人、団体36団体という数、131万円ということになっております。まだまだ団体は大口が例年のように来れば増えると思います。各理事さんの御協力をお願いします。

次に、1月11日、上田会長も見えて、ロイヤルパインズで、競技団体企業支援会議、盛大に開催しました。

駅伝については、1月20日日、80回を記念しまして、今回からもとの東日本実業団駅伝のコースになり、チップ式計測で正確に扱いやすくなりました。

もう一点、センターの料金改定ですが、新年度から、消費税の納付団体になりますので、このままでは、消費税5%、さらに8%の持ち出しになってしまいますので、トレーニング場と宿泊棟の料金値上げを教育長と協議して、過日、正式に許可をいただきましたので4月1日から、料金改定を実施します。

あと1点、マスターズ大会につきましては、5月24日に実行委員会を立ち上げる予定です。いよいよ本格的な準備態勢に入ります。

議長

以上、何かご質問ありますか。なければ、議事に入ります。

まず第1号議案 平成25年度事業計画案について、審議願います。

三戸専務理事

第1号議案「平成25年度事業計画案」を説明します。

まず、基本方針が順番を変えて、生涯スポーツを最初にしました。例年と変わりがあって、公益財団となり、公益事業をいくつかの項目に分けておりますので、その並びにしたがって、基本方針も事業計画も編成しました。それにより、まず第1に、生涯スポーツ社会の実現を目指すというものを第1に挙げました。第2に、競技力向上、アスリート育成とし、3本目に、次代を担う青少年の健全育成を加えました。

まず、公益事業の1、生涯スポーツ振興事業ですが、12本並んでいきます。総合型地域スポーツクラブの育成事業ですが、従来通りクラブアドバイザーの配置をし、一人が40時間、もう一人は30時間と toto の資金を活用して、もう1人もお願いしております。いずれも、日体協、日本スポーツ振興センターの資金で行うもので、さらに、今まで広域スポーツセンターの業務を担っていた専任指導員がなくなりましたので、生涯スポーツ全般をフォローできるような生涯スポーツアシスタントとして、公募いたします。県の委託事業として、行っています。

2 ページ目の 6、日体協公認スポーツ指導者の養成講習会を開催します。アに、指導員は申請中ですが、イに上級指導員も申請中ですが、このまま許可されるものとみております。

また、8 今年度は、日本スポーツマスターズ 2014 埼玉大会準備推進として、5月24日に実行委員会を設立する予定で進めております。会長、知事等含めて、各競技団体会長や各市の市長さんを委員にお願いします。マスターズと同時に開催される日韓成人交流も、5月23日から韓国に派遣されることとなります。

公益の 2 の競技力向上事業ですが、

16 事業があります。目標にあるように、今年度は、国体天皇杯第 3 位、皇后杯第 5 位以内を目指して、体協としては、こういう表現で書かせていただきます。例年通り第 1 期、第 2 期と強化訓練事業等を始めていきます。

また、6 にありますように、ジュニアアスリート事業では、県からの委託事業、プラチナキッズ発掘育成事業が、3 年目、完成年度になります。プログラム各学年に応じたプログラムを完成させていきますが、ただ、個人差があるので、画一的にやるのではなく柔軟性は持たせていきたい。

4 ページになりますが、14 のところに、指導者の研修会がありますが、13 のように、先ほどの指導者協議会が、領域別地域別の研修会を実施していますので、ここでは簡単に記述しております。

公益の 3、スポーツ少年団事業ですが、6 ページの 8 番まで。主に、例年通り、スポーツ少年団大会の開催と指導者、リーダーの育成事業実施する方向です。とりわけ、昨年に引き続き、7 にありますが、東日本大震災復興祈念スポーツ交流事業として、少なくとも 3 年は、やるべきということで、福島県の子供たちを呼び、2泊3日で本県の子供たちとの交流を本センターで実施します。具体的には、福島のスポート少年団と連絡取り進めていきます。

6 ページのスポーツ科学研究事業は、1 から 4 までの国体選手の健康管理事業、帯同ドクター派遣、アンチドーピング啓発を進めて参ります。その中、4 のピクトリーサミットは、大塚製薬が協力して長年実施してきたが中断していたところ、大塚製薬大宮支社の支援で再開 3 年目になります。

7 ページの公益 4、スポーツ総合センター運営事業ですが、これが、実際は、業務量としてはかなり大きなもので、標記するとこのようなものになります。

6の体育協会運営事業は、例年通り諸会議をこの理事会はじめ実施してまいります。ホームページの改善も意見交換のできるようなシステムにしたいと思います。特に、5の指定寄附・賛助会員制度の推進ですが、さきほど述べましたように昨年からお願ひしております賛助会員も順調に増え、引き続きお願ひしたい。

7の武道館指定管理ですが、この4月から、向こう5年間平成30年3月まで指定管理を受け持つことになりました。

最後に、8 大宮公園の飛行塔が唯一の収益事業です。

天候次第ですが、GWや10月くらいまで利用があるということです。

以上、事業計画について説明いたしました。

議長

ただいま説明が終わりました。ただし、予算が関係しますので、第2号議案予算案も引き続き説明してもらい、そのあと審議いただくこととします。

三戸専務理事
栗原総務課長

それでは、栗原総務課長から予算案の説明をさせます。

お手元のA3横版の資料色刷りのもの「平成25年度公益財団法人埼玉県体育協会収支予算書」と、もう一つ参考資料があります。二つ合わせてご説明します。

昨年4月公益財団になった関係から、この色刷りの資料を作成しなければなりません。従来の県向きの予算説明資料は、参考資料として作り、色刷りの資料に転記しています。

色刷りの第4号議案の県費補助金事業委託金などの収入、1ページ右下、経常収益計の合計、4億3257万9321円が、25年度の収入見込みです。これに対しまして、3枚目の上段罫線のうへ、右端 経常費用計の合計欄が、4億3331万3766円の支出と見込んでおります。差し引き増減額が、73万4445円の赤字、これが当期損益になります。これについて、後程説明します。

この数字を出すに当たり、どのような計算をしたか、参考資料で説明します。本会は、県費補助金に大きく依存していますので、予算書を作るために、補助金の区分ごとに作らせていただいております。

収入につきましては、平成25年度、大きく変わるところは、日本体育協会からの、補助金収入の3、スポーツ振興補助金140万円、日体協補助金の公認指導者数の増加によるものの3、635、000円が大きく増えています。

4 スポーツ振興くじ助成金の増加、3、855、000円は、昨年申請しなかったものです。

寄付金収入については、賛助会員の会費、所得控除の優遇措置が当て

はまるよう措置させていただくものです。

以上、1億5千625万円の収入を見ております。

2、3、4ページ変更ありません。

5ページ中段下、スポーツ普及啓発物品ですが、クリアファイルをプラチナキッズ65000人ほかの各語家庭向けの生活圏へのアプローチとなっております。

6ページですが、18諸謝金支出ですが、先ほど toto からの資金のクラブアドバイザー1名分が増加です。20支払負担金は、公認スポーツ指導者のコース増に伴う増額、マスターズ実行委員会の負担金100万円を新設しました。

7ページの25番目にある繰入金支出につきましては、次代を担う子供たちへの資金175万円、スポーツ少年団100万円や競技力向上など先ほどの寄付金等、集まったお金分を見込んでいます。

以上、1億6、502万円支出

8ページ 公益2の競技力向上事業はおおむね変更ございません。

委託金0は、プラチナキッズの委託金で、公益法人会計予算書記載上、計上できずにいたもので、変動があったわけではございません。

10ページの「彩の国アスリート育成強化事業」1400万円を計上させていただき、今年度国体が東京都開催ということで地の利を生かすために予算を多く計上させていただいております。

12ページ スポーツ少年団は、県費補助金が、初めて100万円減です。ここ数年増額をキープさせていただきましたが、減額です。繰入金収入で、先ほどの寄付金100万円を充当しております。

13ページ消耗品費、50周年記念事業の費用の減額です。同じく14ページ、印刷製本費も同じ理由です。15ページ 投資活動のうち、26年度の全国剣道交流大会経費を先取りとして、賛助金などを繰入計上、3、195千円

16ページ スポーツ総合センター管理運営事業ですが、施設利用料収入が、700万円増えています。アリーナなどは、前年度実績を見て計上、先ほど説明ありました料金改定で、トレーニング場100円から200円にしますが、利用者の減少を3割とみて、7掛け計算しました。

下段は、65歳以上の方の有料化を見込んで計上しました。宿泊施設利用料も実績に基づき算定しております。また、事務室貸出で、4月から1競技団体が入居しますのでその収入113万円ほど計上しております。

補助金収入は、831、000円の減額となっております。

支出につきましては、修繕費は、先ほどの収入を充てるということから、573万円計上しております。

以上が内訳の説明です。色刷りに戻って、今説明した計数をあてはめて作成いたしました。

また、A4版資料で飛行塔の収益事業から生じた利益は、50%を繰り入れて公益目的に使うこととされています。この計算式により、計算すると公益目的に、使用するの、64、930円となります。

さらに、公益会計の収支相償の観点から、最後の資料ですが、計算していきますと、817、922円の赤字となっております。

第1段階ですべて赤字、第2段階で、すべてまとめて赤字になるものです。これにより、公益法人としての予算書が完成します。

議長

以上報告がありました。何かご質問などありますか。説明を受けて大変煩雑なので、即答も難しいと思いますが、事前にお配りしていただいたものとして、第1号、第2号議案一括で賛否をいただきます。なければ、お諮りします。

議長

異議なしということで、原案のとおり決しました。

三戸専務理事

行事予定表をお配りしてあります。主なものとしては、4回の理事会の日程、評議員会の日程をだしてあります。理事会のご承認をいただいてから資料の事務所での公示期間を2週間開けることになり、5月15日開催としてあります。あと、11月の国体の日程で解団式が動きそうです。マスターズ実行委員会総会も5月24日が、各団体の長、日体協の委員の出席もあり、動きそうです。流動的ですが、ぜひ予定よろしくをお願いします。確認をお願いします。あらかじめお知らせします。変更がない場合は、このまま進めさせていただきます。

議長

続きまして、第3号議案 一般社団法人埼玉県障害者スポーツ協会の加盟承認についてお諮りします。説明をお願いします。

三戸専務理事

様々な会議の中で、障害者のスポーツ大会などで表彰を一緒にしてもらえないかというお話がありました。昨年来、県所管課と私どもと協会の4者で打ち合わせして、意向を確認しまして、社団法人の定款、予算書などお付けいただき、2月26日に、加盟審査委員会を開催しまして、審議しました。会費としては、女子体育連盟と同じように5万円として、理事会のご承認をいただくものです。

議長

今、説明がありました。何か質問がありますか。なければ、原案のとおり決したいと存じますがいかがですか。異議なし

議長

異議なしということでさよう決しました。

続きまして、第4号議案 細則の改正についてお諮りします。説明をお願いします。

三戸専務理事

第4号議案は、第3号議案でご承認いただいた一般社団法人埼玉県障害者スポーツ協会の加入に伴い、細則を改正するものです。機械的な改正でなく、評議員の3分の2以上の賛成を得て、加入していただくものです。議案として出させていただいた。定款第23条の規定により、女子体育連盟と合わせて、改正し、5団体から6団体になった。この際、スポーツ協会という標記ですので、体育・スポーツ部門という標記に統一していくものです。細則第30条で、高野連が、一般財団法人となりましたので、標記を変え、障害者スポーツ競技会が27条に団体の位置を移しました。

評議員会22日ですが、施行期日は、その日からというのと、加盟負担金の請求が発生するので、4月1日とします。

議長

それでは、何かご質問がありますか。

なければ、原案のとおり決したいと存じますがいかがですか。

異議なし

続きまして、第5号議案本会諸規定の制定及び改正についてお諮りします。事務局のご説明をお願いします。

三戸専務理事

お手元の資料、制定については、私の方で説明します。

本会及び加盟団体並びにその構成員の義務等の違反措置に関する規程について説明します。

ご案内のとおり、定款で、私どもの加盟団体に義務を課しております。違反があったときは、理事会で定めることになっています。基本的には、日本体育協会の規定を見まして、日体協は、団体のみで対象としているが、私どもは、個人までかぶせないと全体一貫しませんので、そうしました。発行期日については、理事会の決定事項ですから、本日からでもよいのです。4月1日まで待っているとその間何かあったときの対処ができない恐れがございます。

議長

それでは、この規程について異議ございませんか。

異議なしということで、本日から施行ということにいたします。

三戸専務理事

それでは、その他、指導者委員会規程の制定について、他の専門委員会の諸規程と整合性を持たせ、また、理事会の承認を得て、部会の設置などできるようにしたものです。

議長

それでは、指導者委員会の規定につて、定めることでよいでしょうか。

異議なしということで、決しました。

次に、専門委員会の諸規程の改正について一括説明をお願いします。

岩崎事務局長 各規程の改正案を若干訂正がありますが、今回の改正を提案させていただくのは、9の委員会であります。当初、公益財団法人に移行するに当たり、改正しなければいけないところ、5月の理事会で暫定的に適用するご承認を受けています。定款第42条の専門委員会、定款第45条諮問委員会の改正でございます。

専門委員会は、理事会からの推薦による学識経験者等を得て、委員となります。委員長副委員長は互選となります。

総務委員会・選手強化対策委員会・普及委員会・広報委員会・施設委員会・スポーツ科学委員会の6専門委員会。

諮問委員会は、構成につきまして、本会の理事からの推薦によるものとなっています。委員長は、本会の副会長が成ること、原則非公開とする。これが大きな違いです。

倫理委員会・物品等請負業者選定委員会・加盟審査委員会の3委員会。

12ページの特別委員会はひな形として参考にご覧ください。

議長 ご質疑がなければ、原案のとおり決したいと存じますがいかがですか。

異議なし

三戸専務理事 第6号議案、スポーツ総合センター管理委託に伴う随意契約について施設管理につきましては、昨年度と同じように、株式会社サイオーと一社随契でお願いしようというものです。昨年と同じですが、いくつか、昨年冷却塔管理を加え、今年は、トレーニング場の指導相談について、今年ずいぶん修繕など手をかけましたので、人を配置お願いし、かつ前年と同じ額で委託契約お願いしたいと思うものです。

議長 前年並みで、随契をしたいということでお諮りします。

異議なしということで原案の通り進めます。

以上のとおり大変長い時間ありがとうございました。

岩崎局長 市町村体協連絡会議の件で打ち合わせをしたいので関係者御残りください。以上で理事会終了いたします。

それでは、長時間の協議ありがとうございました。

会議終了 午後4時10分